

正誤表

令和4年8月24日付 報道発表資料(橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ ～道路メンテナンス年報(2巡目の3年目)の公表～)

誤

正

備考

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況 国土交通省

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況 国土交通省

○ 2巡目(2019年度～2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:37%、高速道路会社:28%、地方公共団体:29%、完了した割合は、国土交通省:4%、高速道路会社:7%、地方公共団体:8%

○ 2巡目(2019年度～2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:37%、高速道路会社:28%、地方公共団体:29%、完了した割合は、国土交通省:4%、高速道路会社:7%、地方公共団体:8%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数	2021年度末時点	
					点検年度	措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)
国土交通省	2,395	895 (37%)	106 (4%)	1,500 (63%)	2019	9%
					2020	4%
					2021	12%
高速道路会社	1,663	459 (28%)	110 (7%)	1,204 (72%)	2019	12%
					2020	8%
					2021	14%
地方公共団体	32,893	9,524 (29%)	2,553 (8%)	23,369 (71%)	2019	14%
					2020	8%
					2021	19%
都道府県政令市等	10,901	3,724 (34%)	860 (8%)	7,177 (66%)	2019	14%
					2020	8%
					2021	21%
市区町村	21,992	5,800 (26%)	1,693 (8%)	16,192 (74%)	2019	14%
					2020	8%
					2021	17%
合計	36,951	10,878(29%)	2,769(7%)	26,073(71%)		

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数	2021年度末時点	
					点検年度	措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)
国土交通省	2,395	895 (37%)	106 (4%)	1,500 (63%)	2019	9%
					2020	4%
					2021	12%
高速道路会社	1,663	459 (28%)	110 (7%)	1,204 (72%)	2019	12%
					2020	8%
					2021	14%
地方公共団体	32,893	9,916 (30%)	2,627 (8%)	22,977 (70%)	2019	15%
					2020	8%
					2021	19%
都道府県政令市等	10,901	3,911 (36%)	894 (8%)	6,990 (64%)	2019	15%
					2020	9%
					2021	22%
市区町村	21,992	6,005 (27%)	1,773 (8%)	15,987 (73%)	2019	15%
					2020	8%
					2021	18%
合計	36,951	11,270(30%)	2,843(8%)	25,681(70%)		

別紙
11 ページ

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況 国土交通省

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況 国土交通省

○ 2巡目(2019年度～2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:69%、高速道路会社:55%、地方公共団体:60%、完了した割合は、国土交通省:6%、高速道路会社:17%、地方公共団体:10%

○ 2巡目(2019年度～2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:69%、高速道路会社:55%、地方公共団体:58%、完了した割合は、国土交通省:6%、高速道路会社:17%、地方公共団体:11%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数	2021年度末時点	
					点検年度	措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)
国土交通省	293	203 (69%)	19 (6%)	90 (31%)	2019	13%
					2020	5%
					2021	9%
高速道路会社	242	132 (55%)	42 (17%)	110 (45%)	2019	23%
					2020	8%
					2021	19%
地方公共団体	1,307	779 (60%)	135 (10%)	528 (40%)	2019	28%
					2020	8%
					2021	46%
都道府県政令市等	1,117	705 (63%)	122 (11%)	412 (37%)	2019	31%
					2020	8%
					2021	48%
市区町村	190	74 (39%)	13 (11%)	116 (61%)	2019	15%
					2020	6%
					2021	28%
合計	1,842	1,114(60%)	196(11%)	728(40%)		

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数	2021年度末時点	
					点検年度	措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)
国土交通省	293	203 (69%)	19 (6%)	90 (31%)	2019	13%
					2020	5%
					2021	9%
高速道路会社	242	132 (55%)	42 (17%)	110 (45%)	2019	23%
					2020	8%
					2021	19%
地方公共団体	1,307	757 (58%)	143 (11%)	550 (42%)	2019	29%
					2020	8%
					2021	37%
都道府県政令市等	1,117	680 (61%)	129 (12%)	437 (39%)	2019	32%
					2020	8%
					2021	39%
市区町村	190	77 (41%)	14 (7%)	113 (59%)	2019	15%
					2020	9%
					2021	24%
合計	1,842	1,092(59%)	204(11%)	750(41%)		

別紙
12 ページ

正誤表

令和4年8月24日付 報道発表資料(橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ ～道路メンテナンス年報(2巡目の3年目)の公表～)

誤

正

備考

2021年度末時点の点検にて判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:54%、高速道路会社:43%、地方公共団体:40%、完了した割合は、国土交通省:12%、高速道路会社:21%、地方公共団体:17%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	3,857	2,072 (54%)	470 (12%)	1,785 (46%)
高速道路会社	2,878	1,248 (43%)	615 (21%)	1,630 (57%)
地方公共団体	54,672	21,930 (40%)	9,604 (18%)	32,742 (60%)
都道府県政令市等	18,540	9,510 (51%)	4,012 (22%)	9,030 (49%)
市区町村	36,132	12,420 (34%)	5,592 (15%)	23,712 (66%)
合計	61,407	25,250(41%)	10,689(17%)	36,157(59%)

14

2021年度末時点の点検にて判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:54%、高速道路会社:43%、地方公共団体:41%、完了した割合は、国土交通省:12%、高速道路会社:21%、地方公共団体:18%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	3,857	2,072 (54%)	470 (12%)	1,785 (46%)
高速道路会社	2,878	1,248 (43%)	615 (21%)	1,630 (57%)
地方公共団体	54,672	22,322 (41%)	9,678 (18%)	32,350 (59%)
都道府県政令市等	18,540	9,697 (52%)	4,046 (22%)	8,843 (48%)
市区町村	36,132	12,625 (35%)	5,632 (16%)	23,507 (65%)
合計	61,407	25,642(42%)	10,763(18%)	35,765(58%)

14

別紙
14 ページ

2021年度末時点の点検にて判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:76%、高速道路会社:72%、地方公共団体:70%、完了した割合は、国土交通省:23%、高速道路会社:48%、地方公共団体:33%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	450	343 (76%)	103 (23%)	107 (24%)
高速道路会社	491	353 (72%)	238 (48%)	138 (28%)
地方公共団体	2,932	2,055 (70%)	959 (33%)	877 (30%)
都道府県政令市等	2,165	1,676 (77%)	778 (36%)	489 (23%)
市区町村	767	379 (49%)	181 (24%)	388 (51%)
合計	3,873	2,751(71%)	1,300(34%)	1,122(29%)

16

2021年度末時点の点検にて判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:76%、高速道路会社:72%、地方公共団体:69%、完了した割合は、国土交通省:23%、高速道路会社:48%、地方公共団体:33%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	450	343 (76%)	103 (23%)	107 (24%)
高速道路会社	491	353 (72%)	238 (48%)	138 (28%)
地方公共団体	2,932	2,033 (69%)	967 (33%)	899 (31%)
都道府県政令市等	2,165	1,651 (76%)	785 (36%)	514 (24%)
市区町村	767	382 (50%)	182 (24%)	385 (50%)
合計	3,873	2,729(70%)	1,308(34%)	1,144(30%)

16

別紙
16 ページ